

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	介護理念を毎日の朝礼時に唱和し、全職員へ理念を意識付けている。グループホーム運営方針を作成し、共有して業務に取り組んでいる。	地域密着型施設としての理念を、ユニット会議などで検討し、地域への働きかけを積極的に行なうことを定めていることが諸記録や掲示されたものからも分かります。昨年度の課題に着実に取り組んでいる点が注目に値します。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	散歩中や外出時など、地域の人達と顔を合わせることもあり、日常生活の中で交流が出来るように配慮している。また、年2回のお祭りの際には地域の人にも参加して頂けるよう、近隣住民へチラシを配り参加を呼び掛けている。	隣接のショッピングセンターへの買物や、近所の散歩、季節行事などを通じて、地域住民との交流が日常的になされていることが確認できました。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	GH連絡協議会に加入し、認知症フォーラムの開催や認知症理解に関する様々な啓発活動に取り組んでいる。市の開催している、認知症「家族のつどい」に専門職として参加している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回開催し、事業所の取り組みや入居者様の状況等を報告するとともに、参加委員より多くの意見を引き出し、運営改善に向けた努力を行っている。	利用者や家族、近隣の組織の代表者を集めて運営推進会議が行なわれ、施設の現状の報告と課題について検討されていることが記録からも分かります。	今後は、会議で参加者から意見が出やすいような工夫が望まれます。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市の担当者へは事業所の実績やサービスの取り組みについて報告している。また、運営推進会議の会議録を都度提出し、必要に応じてアドバイスをもらう等して連携を図っている。	運営推進会議で話し合われた内容の報告や、利用者の現状を定期的に報告する中で、担当者との意見交換を行っていることが記録からも確認できました。今後も行政への働きかけを続けることを期待します。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	毎月開催の身体拘束0対策委員会での意見交換や身体拘束に対する周知徹底は勿論、ユニット会議などにおいても定期的に勉強会を行っており、身体拘束を行わないケアの徹底に取り組んでいる。	毎月の事業所内会議や、法人の研修会などを通じて、身体拘束についての意識を高めていることが分かります。職員が気づいた点を注意しあえる関係をつくることに努力していることが伺えます。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	毎月開催の高齢者虐待防止委員会での周知徹底。朝礼やユニット会議などに関する法令理解や遵守に向けた取り組みを行っている。言葉による精神的虐待についても職員指導を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	利用中の方の生活状況を把握し、時にはいつでも柔軟に対応出来るようにユニット会議を利用して勉強会を行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約、解約、改定の際は必要に応じて説明の場を設け、入居者様・家族が理解できるように説明し、同意を得ている。将来の事を含め不安が軽減出来るよう説明を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	重要事項説明書に苦情や意見、要望等についての担当者をのせるとともに、説明を行っている。また、公的機関でも苦情受付を行っていることを説明している。	昨年の外部評価(利用者家族アンケート)で明らかになった点について、事業所で検討を行い家族対応方法等について改善を図ってきたことが、今年度のアンケートに反映されています。着実な取組みは評価できる点です。	利用者や家族から出された意見について、回答方法を工夫することが次のステップとして望まれる点です。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定期的な個別面談や月2回のユニット会議において職員の意見や提案を聞いている。その意見や提案を会議の中で協議し、運営に反映させている。	面談や会議を通じて、職員の意見を運営に反映させていることが記録類からも分かります。	職員一人ひとりから出された意見を記録に残すなど、プロセスを残していくことが望まれます。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回の面談を行い、職員個々の目標や意見を聞いている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年間研修計画を立て、介護業務に必要な知識など様々な勉強会を行っている。職員の段階に応じて外部研修に参加している。新人職員には指導者を付け業務指導を行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム連絡協議会に加入し、例会などにて情報の共有や意見交換を行っている。また、グループホーム職員を対象とした研修会に参加し交流を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前面談を本人・家族と行い、生活状況や本人の思いを理解するよう努めている。入居後は不安なく生活して頂けるよう、必要な支援を行い信頼関係の構築に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	支援方針等について、担当者が家族に理解して頂けるよう繰り返し面談を行う。その際に希望等を伺い、ケアプランへ反映させ確認していただいている。これらにより不安の解消に努め、信頼関係作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	他のサービスについても、情報提供が出来るよう、情報収集を行っている。希望に応じた対応や説明を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は共に生活する中で入居者様は人生の先輩であることを理解して業務にあたり、支援する側、される側という意識を持たず、協力しながら日常生活が送れるよう関係作りに努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族に対しては面会時などに、日々の生活の様子をきめ細かく伝えながら、意見や意向を受け取り、家族の思い、職員の思いを共に理解し合う事の出来る関係づくりに努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	これまで生活してきた地域の人達や、知人との面会などが出来るよう支援している。お歳暮やお中元などを送りたいと希望のある方には外出や付き添い等、調整し支援している。	利用者の以前の職場の人との面会や、近所づきあいのあった人への送り物などの際の支援など、自宅にいる頃と同じようなつきあいが出来るよう支援していることが事例から分かります。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員は入居者様同士の仲のよし悪しなど、関係性を理解し支援を行っている。入居者同士の交流の際には必要に応じて職員が間に入り支援を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約書の内容を(第14条、15条、16条)分かりやすく説明している。希望があれば他の関係機関の紹介を行っている。他の事業所へ行かれた方については、詳しく情報提供を行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	表情や会話の中からどのような生活を送りたいのか、日々の生活の中で確認している。意思疎通の困難な入居者様は、家族や関係者からの情報により不安なく日常生活が送れるように努めている。	日頃の会話や食事の際の変化や、家族からの聞き取りなどを通じて、利用者の細かい変化に気づくよう取組んでいることが記録の中からも分かります。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に本人や家族、これまで関わりのあったサービス関係者から情報を得て、詳細なアセスメントを行っている。入居後も必要に応じてご家族や関係者に話しを伺っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日常生活の中で心身の状態を把握し、情報の共有を行っている。それらの内容をもとに今後の支援についてユニット会議などで検討し、状況に沿った支援を行っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人や家族、又関係者など、それぞれの意見を聞き、介護計画に反映させている。月に一回モニタリングを行い、現状に即した計画を作成している。	アセスメント～計画策定～モニタリングとケアマネジメントの過程が、確実に展開されていることが諸記録からも分かります。	次のステップとして、より利用者の主体性を引き出せるようなアセスメントの方法が期待されます。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別のケース記録に、日々の様子や心身の状況を記入している。職員間で情報の共有が出来るよう、必要事項については申し送り簿を活用し、月2回のユニット会議などで介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	受診や買い物など、入居者様や家族の要望に対しては状況により臨機応変、又柔軟に対応している。 外出レクの際など、ご家族の希望により同行され、一緒に楽しんでいただけるような取り組みを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地区の行事に参加を予定したり、ボランティアの受け入れを積極的に行っている。また、散歩をして近所の人達との交流が持てるようにしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人の状況に応じ、受診時に同行し医師との連携を図っている。又、状況の変化には速やかに電話連絡を行い報告している。	利用者ごとのかかりつけ医への受診と、協力医の往診など継続的に診療が受けられるよう支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	心身の状況など入居者様の状態把握に努め、必要に応じて、看護師へ報告や相談を行い、指示を仰いでいる。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は医療機関と連携が取れるよう、直接情報交換を行っている。また、早期退院に向けて家族、病院と情報交換を密に行い、回復状況を確認し、退院支援へ繋げている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	グループホームで可能な医療や支援内容を契約時に重要事項説明書にて分かりやすく説明している。対応困難が予想された場合は、医師や看護師へ相談すると同時に家族へ今後の方向性について協議を行っている。	利用開始時に施設での対応の限界などについて説明し、利用者の体調の変化に応じ意向を確認している。法人内の特別養護老人ホームとも連携し重度化への対応が行なわれていることが、事例からも分かりました。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救急隊員による救命救急法、AED研修を定期的実施している。全職員が研修を受け、実践力が維持出来るように取り組んでいる。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署の立会いにて、防災計画に基づき訓練を行っている。災害時の役割や緊急連絡網を作成し、救助にあたれるようにしている。また、地域住民に対し、災害発生時の相互協力を依頼し同意を得ている。	近くに位置する消防署をはじめ、地域の自治会とも協力し、災害対策への取組みを行っていることが記録からも確認できました。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様のプライバシー保護に関するマニュアルやプライバシー保護のための徹底事項をもとに定期的に勉強会を実施している。職員には尊厳やプライバシーを損ねない対応の徹底を図っている。	昨年度の課題としてあげられていた項目であり、マニュアルを事業所内で丁寧に検討しつくりあげていったことが記録からも分かります。このマニュアルに基づき、個別的な対応方法まで検討していることは注目に値する点です。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	昼食バイキングや喫茶の日、パン販売、外食レク等で複数の選択肢を用意し、入居者の希望を反映させ自己決定できるような場面を作っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事の時間や場所、入浴時間、レクリエーションの参加等、本人の気持ちを尊重し、その日の心身の状況に配慮しながら、希望に沿った支援を行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	可能な入居者様は好きな洋服を選んでもらっている。意思決定が難しい方に関しては職員と一緒に考え洋服を選んでいる。使いつけの化粧品がある方は家族に購入先などを確認し、使用できるよう支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者様の食に対する意向が確認できるよう、アンケートを実施している。また、アレルギーだけではなく嫌いな食べ物、飲み物についても代替メニューで対応する等の配慮を行っている。	一人ひとりの好みを把握したうえで、色取りやバランスに気を配った献立になっています。お好み焼きやおやつ作りなど、利用者自身が参加できる食の楽しみへの配慮がなされています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	摂取カロリーについては栄養士が献立ごとに計算している。食事、水分摂取量の少ない方に関しては主治医への相談の後、嗜好品や食べやすい物等を準備し摂取出来るよう工夫している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアは、本人の能力に応じて声かけや見守り、必要な方に関しては介助などの支援を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	1人ひとりの排泄パターンや習慣を把握し、排泄の間隔があいている方は声掛け、誘導を行っている。また使用物品に関しても日中と夜間で、本人に合わせて対応している。	本人や家族、介護支援専門員からの情報に基づき、排泄状況を確認し一人ひとりのタイミングに応じた排泄支援が行なわれています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	身体を動かすレクリエーションを取り入れている。便秘傾向のある入居者については、かかりつけ医に相談し緩下剤の処方を受けるなど個別に対応している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	本人の希望や、その日の身体状況等を考慮しながら行っている。入浴の拒否がある場合には無理をせず、時間をずらす、また翌日に入浴して頂くなど、柔軟に対応している。	利用者の希望や、気分にあわせた入浴支援を行なっています。入浴を嫌がる人への効果的な声のかけ方やタイミングを検討するなど、工夫した取組みを行っています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の活動を促し、生活リズムを整えるよう努めている。寝付けない方には水分補給や会話をするなど配慮している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	1人ひとりの薬事情報はホールのケース記録にて保管し全職員が何時でも確認できるようにしている。服薬時は本人に手渡し、服用出来ているかの確認をしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	1人ひとりの生活や習慣、趣味などを把握し活躍できる場を支援している。又、レクリエーションで作った作品は施設内に掲示させていただいており、季節感を出すために一役買っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩やドライブ、買い物、花見等に出かけている。ご家族と外食をしたり、馴染の食堂へ外食されたり、日々の生活の中で家族と外出が出来るよう支援している。外出時の様子等は面会時や電話、また新聞やホールに掲示するなどして報告をしている。	近所への日常的な散歩のほか、隣市の水族館への見学など変化のある外出支援がおこなわれています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人様の希望時は家族の同意を得て手続き後、現金を所持している。買い物をした際の支払いを行うなど、生活関連動作の維持をはかっている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話を持っている入居者様は自分で操作を行い、家族と連絡を取り合い、必要な場合は支援している。公衆電話を設置しており自由に利用できるようにしている。必要時は付き添い、操作の支援を行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホールに写真や絵を飾り、また季節の花を生けるなどし、季節感を感じながら楽しめるようにしている。	共有空間としての居心地の良さに配慮した家具や絵画の配置と、安全性にも配慮したものであることが確認できました。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テーブルやイス、テレビやソファ等配置に配慮し、自由に過ごせる様工夫している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅にて使い慣れた、タンスなどの家具を持ち込む事が出来るようにしている。家具の配置については、本人や家族と相談しながら部屋作りをしている。	個人ごとの状態にあわせた家具配置や、支援のための道具がさりげなく設置されていることを確認しました。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	入居者様の身体状況に応じて手すりの設置を実施している。日常生活の中で出来る事は行って頂いている。ゴミ捨てに関しては貼り紙をして分かりやすいように配慮している。		